

報道関係者各位

2019年2月18日

個人賠償責任 2 億円でご家族もカバー
『Cycle Sports』定期購読で自転車保険をプレゼント

雑誌販売支援事業を手掛ける株式会社富士山マガジンサービス(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:西野伸一郎。以下、「当社」という。)は、『Cycle Sports』の1年間定期購読を新規でお申し込みの方全員に、au 損害保険の自転車保険をプレゼントするキャンペーンを2019年2月16日(土)から開始いたしました。

自転車利用者の保険加入は、すでに大阪や兵庫などの6府県と、名古屋、京都などの5政令指定都市が条例で義務付けています。また先ごろ国土交通省は、自転車利用者に損害賠償保険への加入を促す方策の検討を始めました。

本キャンペーンは、この自転車保険の加入義務化が、「被害者の保護」と「加害者の経済的負担軽減」の観点から広がっていることに着目した富士山マガジンサービスが企画。これに人気自転車雑誌『Cycle Sports』を発行する八重洲出版および自転車保険を提供するau損害保険が、自転車業界の健全な発展に寄与したいという観点で賛同したことで実現したサービスです。本キャンペーンで適用される自転車保険の内容は、個人賠償責任保険金は示談交渉つきで2億円まで補償、その適用は、ご本人はもちろんご家族までカバーするなど、非常に手厚いことが特長です。

本キャンペーンへの呼びかけは、2月16日(土)・17日(日)にさいたまスーパーアリーナで開催される「埼玉サイクルエキスポ2019」に出展する八重洲出版『Cycle Sports』でも来場者に直接行います。

自転車雑誌に自転車保険を商品付帯する取組みは、業界として初の試みと言えます。富士山マガジンサービスは、本キャンペーンの実施を通じて、雑誌購読の新しい価値を提案してまいります。

◎自転車保険プレゼント概要

*『Cycle Sports』の1年間定期購読を新規でお申し込みの方全員に、富士山マガジンサービスがau損害保険の自転車保険を1年間無料でプレゼント

*お申し込み期間は2019年2月16日(土)から2020年1月10日(金)まで

◎プレゼント保険補償内容

*死亡・後遺障害保険金額 200万円

自転車搭乗中などの自転車に係る事故により死亡された場合・所定の後遺障害が発生した場合

*ヘルメット着用中死亡特別保険金額 100万円

ヘルメットを着用中かつ自転車に乗っている間の事故によるケガのため、死亡した場合

*入院一時金額 5万円

自転車搭乗中などの自転車に係る事故によるケガのため、3日以上入院した場合

*個人賠償責任保険金額(示談交渉あり)2億円

日常生活上の事故で、法律上の賠償責任を負った場合

◎お申し込み受付先(富士山マガジンサービス特設サイト)

<https://fujisan.co.jp/pc/csau>

■富士山マガジンサービスについて

国内外の10,000誌以上を取り揃える、日本最大級の雑誌オンラインサイトFujisan.co.jpを運営。割引特典などが付く定期購読販売を中心に、月間100万件以上のサービス利用があります。また、電子雑誌配信にも注力しており、国内外18の大手電子書店へ雑誌データを提供中。プリントで、デジタルで、広く強く、出版社と読者をつなぐ役割を担っています。

【本件に関する報道関係者のお問い合わせ先】

株式会社富士山マガジンサービス セールス&マーケティンググループ

松延、吉澤

TEL: 03-5459-7075 / FAX: 03-5459-7073 / Email: irinfo@fujisan.co.jp